

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第6511241号
(P6511241)

(45) 発行日 令和1年5月15日(2019.5.15)

(24) 登録日 平成31年4月12日(2019.4.12)

(51) Int. Cl. F I
 HO 1 R 13/52 (2006.01) HO 1 R 13/52 3 O 1 E
 HO 1 R 13/502 (2006.01) HO 1 R 13/502 Z
 HO 1 R 13/58 (2006.01) HO 1 R 13/58

請求項の数 6 (全 22 頁)

(21) 出願番号	特願2014-188910 (P2014-188910)	(73) 特許権者	391018732 富士電線工業株式会社
(22) 出願日	平成26年9月17日(2014.9.17)		大阪府柏原市本郷5丁目5番48号
(65) 公開番号	特開2016-62714 (P2016-62714A)	(74) 代理人	100121603 弁理士 永田 元昭
(43) 公開日	平成28年4月25日(2016.4.25)	(74) 復代理人	100196357 弁理士 北村 吉章
審査請求日	平成29年7月7日(2017.7.7)	(74) 代理人	100067747 弁理士 永田 良昭
		(72) 発明者	東浦 孝至 大阪府柏原市本郷5丁目5番48号 富士電線工業株式会社内
		(72) 発明者	山本 正明 大阪府柏原市本郷5丁目5番48号 富士電線工業株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 防水プラグ及び防水プラグ付コード

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の被覆電線をより合わせて絶縁体で被覆した電線コードにおける前記被覆電線の被覆体から所定の長さ露出した導電性の芯線を接続する電線接続部を一端に有する長尺状の接続端子と、

前記接続端子の長手方向に沿って前記接続端子を遊挿する複数の端子挿通孔を前記長手方向の他端側に有するとともに、一端側に前記電線コードの外径と同一の内径である電線引出口を有する電線収納部と、

前記端子挿通孔を挿通させた前記接続端子の他端側を圍繞し、他端が開口した端子側カバー部と、前記電線収納部の外径と等しい内径を有し、一端が開口した収納部カバー部とが他端側から一端側に向けてこの順で一体に形成された、中空状の柱体であるプラグカバーと、

前記収納部カバー部の外周面の外径と同一の内径を有する開口が他端側に設けられるとともに、前記電線収納部の一端側に有する前記電線引出口の外径と同一の内径を有する開口が一端側に設けられた中空状の柱体で構成されたボディ体とを備え、

前記長手方向に対する垂直方向において、前記電線収納部の内部で前記被覆電線をより合わせた位置と対応する位置から前記端子挿通孔に対応する位置までの前記電線収納部の外周面と、前記電線収納部の他端側に配置された前記プラグカバーを形成する前記収納部カバー部の内周面とが当接するとともに、

前記長手方向に対する垂直方向において、前記端子挿通孔に対応する位置から一端に亘っ

て前記収納部カバー部の外周面が、前記ボディ体の内周面と当接した防水プラグ。

【請求項 2】

前記ボディ体を、一体として形成した請求項 1 に記載する防水プラグ。

【請求項 3】

前記ボディ体の前記一端側の開口である電線側開口部を、前記電線引出口の外径と同じ長さである内径とした請求項 1 又は 2 に記載の防水プラグ。

【請求項 4】

前記プラグカバーに、係合部を備え、前記ボディ体に、前記プラグカバーの前記係合部と係合する被係合部を備えた請求項 1 乃至請求項 3 のうちのいずれかに記載の防水プラグ。

【請求項 5】

前記電線収納部を、前記接続端子の長手方向に沿って前記接続端子を遊挿する複数の前記端子挿通孔を有するハウジングと、前記電線コードの外径と同一の内径である前記電線引出口を有する電線カバーとで形成し、

前記電線カバーを、前記被覆電線をより合わせることが可能な空間と、前記ハウジングと連結する連結部を有した請求項 1 乃至請求項 4 のうちのいずれかに記載の防水プラグ。

【請求項 6】

請求項 1 から請求項 5 のうちのいずれかに記載の防水プラグにおける前記接続端子に、前記電線コードの前記被覆電線を接続した防水プラグ付コード。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

この発明は、例えば屋内用電気機器や電気自動車、屋外用電気機器等に対して電源装置から電力を供給する際に用いるような防水プラグ、及び防水プラグ付コードに関する。

【背景技術】

【0002】

従来、電気機器と電源装置、あるいは電気機器同士を接続する際には、栓刃や接地端子などの接続端子を内部に装着したプラグをプラグ受けに接続することで、電気機器と電源装置、あるいは電気機器同士の電氣的接続を確立して使用可能な電気回路を形成する。

【0003】

このようなプラグは、プラグ受けに接続する際、プラグ受けに対してプラグピンの位置を確実に合わせる必要がある。例えば、プラグの製造時におけるプラグピンの取付け作業で、プラグピンが傾いて取付けられることなどがあると、プラグ受けとプラグピンとの位置関係にズレが生じ、プラグピンをプラグ受けに接続し難くなるという問題があった。特にプラグピンが複数本ある場合、あるいは長尺状のプラグピンの場合には、この問題はより顕著になる。

【0004】

そこで、プラグ受けに対する接続端子の挿入性を向上する様々な技術が提案されている。

例えば、特許文献 1 に記載の防水プラグでは、接続端子を遊挿できる挿通孔の内面と当接するように、弾性及び防水性を有するシール部材を接続端子に配置することで、挿通孔

10

20

30

40

50

の内部において接続端子をシール部材で弾性支持する構成としている。これにより、前記防水プラグは接続端子にかかる負荷によって、接続端子を適度に揺動することができる。

【0005】

これにより、防水プラグをプラグ受けに接続する際に、接続端子が適度に揺動することとなり、プラグ受けと接続端子との位置関係のズレによる接続端子の引っ掛りなどを低減し、プラグ受けへの接続を容易にすることができる。このため、前記防水プラグの接続端子の挿入性を向上することができる。

【0006】

しかしながら、特許文献1に記載の防水プラグは、例えば、前記接続端子をプラグ受けに接続した状態で、前記防水プラグに備えられている各接続端子と接続する複数の被覆電線を絶縁体で被覆した電線コードに前記長手方向以外の方向へ過剰な負荷をかけた場合に、ハウジング又はプラグカバーが破損することがあった。

10

【0007】

具体的には、プラグ受けに接続している防水プラグの電線コードをプラグピンの長手方向に対して垂直方向下方に過剰な力で引っ張った場合などでは、接続端子を挿通する挿通孔を有するハウジングと接続端子を囲繞するプラグカバーとの係合箇所¹に負荷が集中し、ハウジング又はプラグカバーの係合箇所が破損するといった不具合があった。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0008】

20

【特許文献1】特開2014-38785号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0009】

この発明は、上述の問題に鑑み、接続端子の長手方向以外の方向にかかる負荷に対して十分な強度を有する防水プラグ、及び防水プラグ付きコードを提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0010】

この発明は、複数の被覆電線をより合わせて絶縁体で被覆した電線コードにおける前記被覆電線の被覆体から所定の長さ露出した導電性の芯線を接続する電線接続部を一端に有する長尺状の接続端子と、前記接続端子の長手方向に沿って前記接続端子を遊挿する複数の端子挿通孔を前記長手方向の他端側に有するとともに、一端側に前記電線コードの外径と同一の内径である電線引出口を有する電線収納部と、前記端子挿通孔を挿通させた前記接続端子の他端側を囲繞し、他端が開口した端子側カバー部と、前記電線収納部の外径と等しい内径を有し、一端が開口した収納部カバー部とが他端側から一端側に向けてこの順で一体に形成された、中空状の柱体であるプラグカバーと、前記収納部カバー部の外周面の外径と同一の内径を有する開口が他端側に設けられるとともに、前記電線収納部の一端側に有する前記電線引出口の外径と同一の内径を有する開口が一端側に設けられた中空状の柱体で構成されたボディ体とを備え、前記長手方向に対する垂直方向において、前記電線収納部の内部で前記被覆電線をより合わせた位置と対応する位置から前記端子挿通孔に対応する位置までの前記電線収納部の外周面と、前記電線収納部の他端側に配置された前記プラグカバーを形成する前記収納部カバー部の内周面とが当接するとともに、前記長手方向に対する垂直方向において、前記端子挿通孔に対応する位置から一端に亘って前記収納部カバー部の外周面が、前記ボディ体の内周面と当接した防水プラグであることを特徴とすることができる。

30

40

【0011】

前記絶縁体とは、複数の被覆電線を被覆する絶縁性の高い外装部材であって、ポリエチレンやラミネートシート、熱応力によって破損しにくい材質などを含む概念である。

前記接続端子は、ピン型、あるいはブレード型などの栓刃、あるいは接地端子などを含

50

む概念である。

【0012】

上述の前記被覆電線をより合わせた位置とは、前記電線収納部の内部において前記接続端子と接続した複数の前記被覆電線をより合わせた位置や、前記被覆電線をより合わせるために、前記接続端子に接続した前記被覆電線を所定の方向に向けた位置を含む概念である。

【0013】

上述の前記収納部カバー部の内周面と、前記電線収納部の外周面とが当接することとは、前記電線収納部の外周面全てが前記収納部カバー部の内周面と当接している場合、前記収納部カバー部の内周面の全てが、前記電線収納部の外周面の一部と当接している場合、あるいは、前記電線収納部の前記他端側における端部の外周面が、前記収納部カバー部の他端側における端部の内周面の少なくとも一部と接している状態において、前記電線収納部の外周面の一部が前記収納部カバー部の内周面と当接している場合や前記電線収納部の外周面の一部を除いて前記収納部カバー部と当接している場合などを含む概念である。

【0014】

上述の前記柱体の内周面が前記プラグカバーの前記収納部カバー部の外周面と当接するとは、前記ボディの内周面が前記収納部カバー部の外周面の全面と当接する場合や、前記収納部カバー部の外周面の一部と当接する場合、すなわち周方向及び長手方向において当接しない箇所がある場合を含む概念である。

【0015】

前記ボディ体は、一体として前記プラグカバーの前記収納部カバー部の外周面と当接するように形成されるものや、別体を組み合わせることにより前記プラグカバーの前記収納部カバー部の外周面と当接するように形成されるものを含む概念である。

【0016】

なお、別体で形成される場合には、例えば係合することにより前記ボディ体の内周面が前記収納部カバー部の外周面と接するように形成されたものや、内周面が前記収納部カバー部の外周面と同形状である輪状の形状を複数長手方向に並べる形状を含む概念である。

【0017】

この発明により、接続端子の長手方向以外の方向にかかる負荷に対して十分な強度を有することができる。

詳述すると、例えば、前記接続端子をプラグ受けに挿入した場合において、前記電線引出口に前記接続端子の長手方向以外の方向に負荷が加わると、前記電線収納部の外周面に前記負荷の加わった方向と逆方向に力が加わることとなる。しかし、前記プラグカバーが前記端子側カバー部と前記収納部カバー部とで一体として形成されているとともに、前記電線収納部の前記被覆電線をより合わせた位置と前記長手方向に対する垂直方向において対応する外周面と前記収納部カバー部の内周面が接する構成とすることにより、前記電線引出口に加わった力を前記収納部カバー部の内周面で分散して受けることができ、十分な強度を有することができる。

【0018】

より詳しくは、上述のように前記電線引出口に前記接続端子の前記長手方向以外の方向に負荷（以下『第一負荷』とする）を加えた場合、前記電線引出口を有する前記電線収納部の外周面に、第一負荷の方向と逆方向の負荷（以下『第二負荷』とする）がかかることとなる。しかし、前記プラグカバーの構成である前記収納部カバー部の内周面が前記電線収納部の外周面と接しているため、上記第二負荷を前記収納部カバー部の内周面で受けることとなる。ここで、前記収納部カバー部は前記端子側カバー部と前記収納部カバー部とが一体として形成されているとともに、前記長手方向に対する垂直方向において、前記電線収納部の前記他端側における端部から前記被覆電線をより合わせた位置と対応する前記電線収納部の外周面までを前記収納部カバー部の内周面が当接しているため、上述の受ける力を内接している前記収納部カバー部の内周面で分散することができ、前記電線収納部と前記プラグカバーとの係合面が容易に破損しない。

【0019】

さらにまた、前記長手方向に対する垂直方向において、前記電線収納部の内部で前記被覆電線をより合わせた位置と対応する前記電線収納部の外周面に前記収納部カバー部の内周面が接する構成としているため、前記プラグカバーの前記電線収納部側の開口部の位置と前記電線挿入孔の位置とが近くなる。このため、前記電線挿入孔に力が加わった場合でも、前記開口部にかかる力を軽減することができる。

したがって、前記防水プラグに過剰な負荷が加わった場合でも、該負荷を分散することができ、十分な強度を有することができる。

【0020】

また、前記プラグカバーの前記収納部カバー部の厚さを増やすことができるため、前記電線収納部にかかる負荷に対する強度が増加し、前記収納部カバー部がより破損しないようにすることができる。

10

【0021】

詳述すると、前記電線収納部の電線引出口にかかる前記第一負荷の作用により、前記電線収納部の外周面に前記第一負荷の作用する方向と逆方向に前記第二負荷が作用することとなる。しかし、前記プラグカバーの前記収納部カバー部の前記他端側端部の外周面に前記ボディ体の前記他端側端部の内周面が接している場合、前記収納部カバー部体のみならず前記ボディ体で前記電線収納部の外周面を保護する構成となるため、前記第二負荷を前記電線収納部及び前記ボディ体で受けることとなり、前記電線収納部にかかる負荷に対する強度が増加し、前記収納部カバー部が容易に破損しないようにすることができる。

20

【0022】

なお、前記プラグカバーの前記収納部カバー部の他端側端部の外周面に前記ボディ体の他端側端部の内周面が接している場合においては、前記電線収納部の電線引出口に第一負荷の作用により一番前記第二負荷が強くなる前記電線収納部の他端側端部を十分に保護することができるため、前記収納部カバー部がより破損しないようにすることができる。

【0023】

またこの発明の態様として、前記ボディ体を一体として形成することができる。

この発明により、前記第二負荷がかかった場合において、前記ボディ体が比較的脆弱な係合箇所を有さないため、前記第二負荷により前記ボディ体が破損するおそれを軽減することができる。したがって、前記ボディ体が破損することにより、前記収納部カバー部にかかる負荷を軽減することができなくなるといった事態を避けることができ、前記収納部カバー部を十分に保護することができる。

30

【0024】

またこの発明の態様として、前記ボディ体の前記一端側の開口である電線側開口部を、前記電線引出口の外径と同じ長さである内径とすることを特徴とすることができる。

この発明により、前記電線挿入孔にかかる第一負荷を前記ハウジング開口部により支持することができるため、前記電線収納部にかかる負荷を軽減することができる。したがって、十分な強度を有する防水プラグとすることができる。

【0025】

またこの発明の態様として、前記プラグカバーに、係合部を備え、前記ボディ体に、前記プラグカバーの前記係合部と係合する被係合部を備えることができる。

40

【0026】

前記係合部とは、例えば前記ボディ体を前記プラグカバーに対して相対回転することにより被係合部と係合する係合部や、係合部を鉤状に形成されることにより被係合部と引っかかることで係合する係合部などを含む概念であり、係合することにより前記プラグカバーと前記ボディ体とを一体として固定できるものをいう。

【0027】

なお、前記係合部及び前記被係合部は相対的に係合することができる係合部及び被係合部であることを意味する。したがって、上述のボディ体に係合部を備え、プラグカバー体に被係合部を備える構成であって、これらが相対的に係合して前記プラグカバーとボディ

50

体とを固定する場合も、上述の前記係合部及び前記被係合部に含まれるものである。

【0028】

この発明により、前記ボディ体の被係合部に前記プラグカバーの前記係合部が係合して前記ボディ体と前記プラグカバーとを一体として固定することができ、前記ボディ体が前記プラグカバーから容易に外れることを妨げることができる。したがって、第一負荷が前記電線引出口に作用した場合でも、前記プラグカバーが十分な強度を有することができる。

【0029】

またこの発明の態様として、前記電線収納部を、前記接続端子の長手方向に沿って前記接続端子を遊挿する複数の前記端子挿通孔を有するハウジングと、前記電線コードの外径と同一の内径である電線引出口を有する電線カバーとで形成し、前記電線カバーを、前記被覆電線をより合わせる事が可能な空間及び前記ハウジングと連結する連結部を有することを特徴とすることができる。

10

この発明により、前記ハウジングに前記接続端子を挿入することが容易となり、防水プラグ付コードの製造が容易となる。

【0030】

なお、前記ハウジングと前記電線カバー体との外周面と前記収納部カバー部の内周面とが接する構成としているため、第一負荷が加わった際に比較的脆弱な前記ハウジングと前記電線カバーとの連結部を前記収納部カバー部で覆うこととなり、負荷に対して脆弱な箇所を保護することができる。

20

またこの発明の態様として、上記防水プラグにおける前記接続端子に、前記電線コードの前記被覆電線を接続した防水プラグ付コードであることを特徴とする。

【0031】

この発明により、確実な防水性を確保するとともに、十分な強度を有した防水プラグ付コードを構成することができる。

【発明の効果】

【0032】

この発明により、上接続端子の長手方向以外の方向にかかる負荷に対して十分な強度を有する防水プラグ、及び防水プラグ付きコードを提供することができる。

【図面の簡単な説明】

30

【0033】

【図1】防水プラグ付コードにおける上方からの外観を示す外観斜視図。

【図2】防水プラグ付コードにおける側方からの外観を示す側面図。

【図3】図1中のA-A矢視断面図。

【図4】図2中のB-B矢視断面図。

【図5】防水プラグにおける各構成の上方からの外観を示す分解外観斜視図。

【図6】防水プラグにおける各構成の下方からの外観を示す分解外観斜視図。

【図7】被覆電線を接続したプラグピンにおける上方からの外観を示す外観斜視図。

【図8】ハウジング及び電線カバーの外観を示す斜視図。

【図9】ハウジングにおける背面からの外観を示す背面図。

40

【図10】電線カバーの外観を示す正面図。

【図11】端子カバー、ハウジング及び電線カバーの取付け説明図。

【図12】端子カバー及び装着部カバーの取付け説明図。

【図13】プラグボディを射出成型する前の状態を示す外観斜視図。

【発明を実施するための形態】

【0034】

図1は、防水プラグ付コード1における上方からの外観を示す外観斜視図を示し、図2は、防水プラグ付コード1における側方からの外観を示す側面図を示し、図3は、図1中のA-A矢視断面図を示し、図4は、図2中のB-B矢視断面図を示し、図5は、防水プラグ2における各構成の上方からの外観を示す分解外観斜視図を示し、図6は、防水プラ

50

グ 2 における各構成の下方からの外観を示す分解外観斜視図を示す。

【 0 0 3 5 】

図 7 は、被覆電線 1 3 を接続したプラグピン 2 0 における上方からの外観を示す外観斜視図を示し、図 8 は、ハウジング 6 0 及び電線カバー 7 0 の外観を示す斜視図を示し、図 9 は、ハウジング 6 0 における背面からの外観を示す背面図を示し、図 1 0 は、電線カバー 7 0 における正面からの外観を示す正面図を示し、図 1 1 は、端子カバー 5 0、ハウジング 6 0 及び電線カバー 7 0 の取付けの説明図を示し、図 1 2 は、端子カバー 5 0 及び保護カバー 8 0 の取付け説明図を示し、図 1 3 は、プラグボディ 9 0 を射出成型する前の状態を示す外観斜視図を示している。

【 0 0 3 6 】

また、図 1 乃至図 1 3 において、防水プラグ 2 の長手方向を X 軸方向とし、図中の上下方向を Z 軸方向とする。そして、X 軸方向及び Z 軸方向の双方に対して垂直な方向を Y 軸方向とする。さらに、図中の左側を前方側 (+ X 方向)、あるいは正面側とし、図中の右側を後方側 (- X 方向)、あるいは背面側とする。さらに、図中の上側を上方側 (+ Z 方向) とし、下側を下方側 (- Z 方向) とする。

【 0 0 3 7 】

防水プラグ付コード 1 は、図 1 に示すように、電線コード 1 0、及び正面視略円形状の防水プラグ 2 で構成している。

電線コード 1 0 は、図 3 及び図 4 に示すように、導電性を有する複数の素線 (図示省略) からなる芯線 1 1 を、絶縁性の絶縁被覆体 1 2 で被覆した被覆電線 1 3 を複数本より合わせて束ねて、被覆チューブ 1 4 で被覆する構成としている。

【 0 0 3 8 】

なお、本実施例では、後述する 2 本のプラグピン 2 0、接地端子 3 0、及びサーミスタ 4 0 に接続する 3 本の被覆電線 1 3 をより合わせて被覆チューブ 1 4 で被覆している。さらに、被覆チューブ 1 4 の前方端部における近傍を結束バンド 1 5 で巻き締めている。

【 0 0 3 9 】

防水プラグ 2 は、図 2 乃至図 6 に示すように、2 本のプラグピン 2 0、1 本の接地端子 3 0、サーミスタ 4 0、端子カバー 5 0、ハウジング 6 0、電線カバー 7 0、保護カバー 8 0、及びプラグボディ 9 0 で構成している。

【 0 0 4 0 】

プラグピン 2 0 は、図 3、図 4 及び図 7 に示すように、電気回路を構築する際に壁などに設置されているプラグ受け (図示省略) に挿入する端子部 2 1 と、絶縁被覆体 1 2 から所定の長さ露出させた芯線 1 1 を溶接固定する溶接部 2 2 と、芯線 1 1 を加締め圧着する加締め部 2 3 とを前方からこの順番で一体にして構成している。

【 0 0 4 1 】

端子部 2 1 は、図 7 に示すように、X 軸方向に延びる略中実円柱状に形成しており、端子部 2 1 の後方端部近傍には、径方向内側に向けて凹設した環状溝部 2 4 を形成している。

この環状溝部 2 4 には、弾性、及び防水性を有する O リング 2 5 を装着している (図 4 拡大図 E 部及び図 7 参照)。なお、O リング 2 5 は、プラグピン 2 0 をハウジング 6 0 に装着した状態において、後述するハウジング 6 0 におけるプラグ挿通孔 6 7 の内面でプラグピン 2 0 を弾性支持する内外径を有する大きさに形成している。

【 0 0 4 2 】

プラグピン 2 0 に芯線 1 1 を溶接固定するために設けられた溶接部 2 2 は、正面視した場合において、端子部 2 1 より大径の略円形の側面を端子部 2 1 の外径と略同一の幅で切り落とした正面視略オーバル形状を底面とした筒状体である。また、溶接部 2 2 は Z 軸方向及び X 軸方向に所定の大きさで開口した溶接開口部 2 6 を備えている (図 7 参照)。

加締め部 2 3 は、端子部 2 1 より小径で、芯線 1 1 の挿通を許容する略中空円柱状に形成している。

【 0 0 4 3 】

10

20

30

40

50

接地端子 30 は、図 3 に示すように、プラグピン 20 と同様に端子部 31、溶接部 32、及び加締め部 33 を一体にして構成している。さらに、端子部 31 の後方端部近傍には、プラグピン 20 と同様の環状溝部 34 を形成するとともに、環状溝部 34 に Oリング 35 を装着している（図 3 拡大図 C 部）。

【 0044 】

なお、接地端子 30 は、プラグピン 20 の端子部 21、及び溶接部 22 の外径に対して接地端子 30 の端子部 31、及び溶接部 32 の外径を大きく、かつ端子部 31 の長さを長く形成している。

【 0045 】

端子カバー 50 は、図 3 乃至図 6 に示すように、端子部 21 の長さと同程度の長さを有する円筒状の本体筒部 51 と、本体筒部 51 の外径より大径で所定の厚みを有するフランジ部 52 と、略中空円柱状の収納部カバー 53 とを X 方向にこの順番で一体として形成している。

10

【 0046 】

収納部カバー 53 は、図 5 及び図 6 に示すように、ハウジング 60 及び電線カバー 70 を装着可能な内径を有するとともに、X 軸方向において所定の長さを有する略中空円柱であり、後述する保護カバー 80 と係合するための係止突部 54 と、ハウジング 60 の挿入を案内する案内溝 55 と、ハウジング 60 の挿入を規制する端子カバー貫通孔 56 とを備えている。

【 0047 】

20

係止突部 54 は、収納部カバー 53 の外周面上に径方向外側に向けて突設した略平板上の突部であり、所定の間隔を隔てて 4 つ形成している。

なお、本実施例において、係止突部 54 は上記形状としているが、この形状に限られるものでなく、被係止部 82 と係合できるものであればどのような形状でも構わない。

【 0048 】

案内溝 55 は、収納部カバー 53 の内周面において、X 軸方向に延びるように形成された底面が略長方形の溝部であり、収納部カバー 53 の外周面に突設している係止突部 54 と対向する位置に形成している（図 6 参照）。

【 0049 】

端子カバー貫通孔 56 は、本体筒部 51 と収納部カバー 53 とがフランジ部 52 の位置において貫通するように形成された正面視略円形状の貫通孔であり、端子カバー貫通孔 56 の内径は収納部カバー 53 の内径より小さくなっている（図 3 及び図 4 参照）。

30

【 0050 】

ハウジング 60 は、図 3 乃至図 6、図 8 及び図 9 に示すように、収納部カバー 53 の内径と略同一の外径を有する略円柱状に形成しており、X 軸方向において 2 本のプラグピン 20 と 1 本の接地端子 30 を挿通させるための貫通孔であるプラグ挿通孔 67 及び接地端子挿通孔 68 を有している。また、前方に突設する略円形状の突部である前方突部 61、及びハウジング 60 の外周面に備えられた突部である嵌合突部 62 を備えている。

【 0051 】

前方突部 61 は、ハウジング 60 の前方において、前述の端子カバー貫通孔 56 の外径と等しい径を有する円を底面とし、フランジ部 52 の厚さを高さとする円柱状の突部である。

40

嵌合突部 62 は、ハウジング 60 の外周面において径方向外側に向けて突設している突部であり、収納部カバー 53 の内周面に形成された案内溝 55 と嵌合可能な形状をしている。すなわち、嵌合突部 62 は案内溝 55 の底面と等しい長方形を底面とする柱状体である（図 5、図 6 及び図 11 参照）。なお、嵌合突部 62 は、ハウジング 60 の外周面に所定の間隔を隔てた位置に 4 つ形成している。

【 0052 】

また、ハウジング 60 の背面には、図 4、図 6 及び図 9 に示すように、被覆電線 13 に接続したサーミスタ 40 を装着するサーミスタ装着部 63、後述する電線カバー 70 の被

50

嵌合部 7 6 に嵌合する 2 つの嵌合爪部 6 4、及び後述する電線カバー 7 0 の装着を誘導する 2 つのガイド壁部 6 5 を後方に向けて形成するとともに、背面視においてガイド壁部 6 5 の上方に 2 本のプラグピン 2 0 を遊挿できるプラグ挿通孔 6 7 を、背面視においてサーミスタ装着部 6 3 の下方に位置し 1 本の接地端子 3 0 を遊挿可能とする接地端子挿通孔 6 8 を、前後方向において貫通するように形成している（図 9 参照）。

【 0 0 5 3 】

サーミスタ装着部 6 3 はハウジング 6 0 の背面から後方に向けて延びる略円筒状の筒部であって、ハウジング 6 0 の背面における略中央に形成されている。また、サーミスタ装着部 6 3 は、前方に向けて延設した非貫通の穴を内部に有しており、被覆電線 1 3 に接続したサーミスタ 4 0 の挿入を許容するサーミスタ挿入穴 6 6 を形成している。

10

【 0 0 5 4 】

嵌合爪部 6 4 は、Y 軸方向で対向するようにハウジング 6 0 の外周縁から後方に向けて立設するとともに、後端に径方向内側へ突出した爪部を有する形状に形成している。

ガイド壁部 6 5 は、Y 軸方向に厚みを有する略平板状の柱体であって、ハウジング 6 0 の Y 軸方向両端に形成される 2 つの嵌合爪部 6 4 の間において、サーミスタ装着部 6 3 を挟んで Y 軸方向で対面するとともに、ハウジング 6 0 の中心より下方の位置に形成している。

【 0 0 5 5 】

プラグ挿通孔 6 7 は、図 9 に示すように、ハウジング 6 0 の背面に形成するとともに、プラグピン 2 0 の溶接部 2 2 を挿通する第 1 挿通部 6 7 a と、第 1 挿通部 6 7 a より前方に形成するとともに、端子部 2 1 を挿通する第 2 挿通部 6 7 b とを一体にして形成している。

20

【 0 0 5 6 】

そして、プラグ挿通孔 6 7 は、第 1 挿通部 6 7 a における曲面範囲の内径と、第 2 挿通部 6 7 b の内径との差で形成した段差により、プラグピン 2 0 の前方への移動を規制する規制部 6 7 c を構成している（図 9 参照）。

【 0 0 5 7 】

接地端子挿通孔 6 8 は、図 9 に示すように、ハウジング 6 0 の背面に形成するとともに、接地端子 3 0 の溶接部 3 2 を挿通する第 1 挿通部 6 8 a と、第 1 挿通部 6 8 a より前方に形成するとともに、端子部 3 1 を挿通する第 2 挿通部 6 8 b とを一体にして形成している。

30

【 0 0 5 8 】

そして、接地端子挿通孔 6 8 は、第 1 挿通部 6 8 a における曲面範囲の内径と、第 2 挿通部 6 8 b の内径との差で形成した段差により、接地端子 3 0 の前方への移動を規制する規制部 6 8 c を構成している（図 9 参照）。

【 0 0 5 9 】

プラグピン 2 0、接地端子 3 0 及びサーミスタ 4 0 と接続された被覆電線 1 3 を収容する電線カバー 7 0 は、図 3 乃至図 6、及び図 8 に示すように、正面略半円状の第一カバー 7 0 a と第二カバー 7 0 b が上下方向に組み合わさることで形成される。ここで、図 8 (c) 及び図 8 (d) において下方に位置する方を第一カバー 7 0 a とし、上方に位置する方を第二カバー 7 0 b とする。すなわち、第一カバー 7 0 a は正面視略半円の円弧部分が下方を向き、第二カバー 7 0 b は正面視略半円の円弧が上方を向いている。なお、第一カバー 7 0 a と第二カバー 7 0 b とは、X Y 平面に対して互いに鏡像対称であり、同様の構成をしている。

40

【 0 0 6 0 】

第一カバー 7 0 a と第二カバー 7 0 b とで構成される電線カバー 7 0 は、電線コード 1 0 の被覆チューブ 1 4 を内包する略円筒状の電線コード引出口 7 1 と、電線コード引出口 7 1 から前方に向けて延設するとともに、被覆電線 1 3 を収容する空間である収容空間 S を有するカバー本体部 7 2 とを一体にして形成している（図 8 (c) 及び図 8 (d) 参照）。

50

【0061】

電線コード引出口71は電線カバー70の後方端部である開口部であり、電線コード引出口71前方側の内周面には、図8(b)及び図8(d)に示すように、前後方向における断面形状が径方向内側に向けて略山形状に突設するとともに、周方向に沿って形成された咬持突部73を、X軸方向に所定の間隔を隔てた位置に2つ備えている。

【0062】

カバー本体部72は、後方端部である電線コード引出口71の内部開口と連続する開口を有して、前方端部がハウジング60とX軸方向で当接する略釣鐘状の外形形状に形成している。そして、電線コード引出口71の内部開口と連続する開口の前方には、被覆電線13をより合わせて収容する収容空間5を形成している。

10

【0063】

さらに、収容空間5の前方には、図8(c)及び図8(d)に示すように、サーミスタ装着部63、接地端子30の加締め部33及び被覆電線13を収容する中央収容部74と、ガイド壁部65、プラグピン20の加締め部23及び被覆電線13を収容する2つのプラグ収容部75とを形成している。

【0064】

以下、図10に基づいて、中央収容部74及びプラグ収容部75を詳しく説明する。

第一カバー70aにおける中央収容部74を第1中央収容部74aとし、プラグ収容部75を第1プラグ収容部75aとし、第二カバー70bにおける中央収容部74を第2中央収容部74bとし、プラグ収容部75を第2プラグ収容部75bとする。

20

【0065】

第1中央収容部74aは、正面視略半円状に凹設した半円溝部と、半円溝部の底部から正面視略U字状に凹設したU字溝部とを組み合わせた溝形状に形成している。この第1中央収容部74aには、サーミスタ装着部63、接地端子30の加締め部33、及び被覆電線13の下方側が収容される。

【0066】

第1プラグ収容部75aは、第1中央収容部74aを挟んで径方向に所定の間隔を隔てた位置において、正面視略U字状に凹設した溝形状に形成している。この第1プラグ収容部75aには、ガイド壁部65が収容される。

【0067】

一方、第2中央収容部74bは、正面視略半円状に凹設した半円溝部と、半円溝部の底部から正面視略U字状に凹設したU字溝部とを組み合わせた溝形状に形成している。この第2中央収容部74bには、サーミスタ装着部63の上方側が収容される。

30

【0068】

第2プラグ収容部75bは、第2中央収容部74bを挟んで径方向に所定の間隔を隔てた位置において、正面視略U字状で凹設した溝形状に形成している。この第2プラグ収容部75bには、プラグピン20の加締め部23、及び被覆電線13が収容される。

【0069】

また、カバー本体部72の外周面には、図4、図8(c)及び図8(d)に示すように、カバー本体部72の外周面における側面に、カバー本体部72の側面から径方向内側に向けて凹設した被嵌合部76を形成している。被嵌合部76は、ハウジング60の嵌合爪部64が嵌合することでハウジング60と電線カバー70とが一体として形成される(図8(a)及び図8(b)参照)。

40

なお、本実施例においては、ハウジング60及び電線カバー70が別個独立に構成されているが、必ずしも別個独立である必要はなく、一体として構成されていても良い。

【0070】

保護カバー80は、図3乃至図6に示すように、両端が開口するとともに中空状に形成した略円柱体であり、前方側に形成される開口部であるカバー開口部81、保護カバー80の側面に形成された切欠き状の係合部である被係止部82及び後方側に形成される開口部である引出口支持部83で構成されている。

50

【 0 0 7 1 】

カバー開口部 8 1 は、保護カバー 8 0 の前方において、収納部カバー 5 3 の外径と等しい内径を有している開口部であり、カバー開口部 8 1 の外径は、端子カバー 5 0 を保護カバー 8 0 に挿入させた場合において、端子カバー 5 0 の外周面に備えられた係止突部 5 4 の上面と保護カバー 8 0 の外周面とが平らになるように構成している。すなわち、カバー開口部 8 1 の厚さは係止突部 5 4 の高さと同じ長さである。

【 0 0 7 2 】

被係止部 8 2 は、保護カバー 8 0 の前方側端部から X 軸方向に沿って保護カバー 8 0 の側面の一部を切り欠くことにより形成される係合部であり、保護カバー 8 0 と端子カバー 5 0 とを係合する際に、係止突部 5 4 を案内する係止突片案内部 8 4 と係止突部 5 4 と係合する係止突片嵌合部 8 5 で構成されている。

10

【 0 0 7 3 】

係止突片案内部 8 4 は、保護カバー 8 0 の前方側端部から後方に向かって係止突部 5 4 の移動を可能とするように設けられた長方形の切り欠き部であり、係止突片案内部 8 4 の X 軸方向の長さは、係止突部 5 4 の後端部からフランジ部 5 2 の背面までの長さと同じく、係止突片案内部 8 4 の周方向への長さが係止突部 5 4 の周方向の長さと同じ構成となっている。なお、係止突片案内部 8 4 は保護カバー 8 0 の外周面において、周方向に所定の間隔を隔てた位置に 4 つ備わっている。

【 0 0 7 4 】

係止突片嵌合部 8 5 は、正面視した場合の係止突片案内部 8 4 の後端部から時計回りの方向に延びる略平板上の切り欠き部であり、X 軸方向及び周方向において係止突部 5 4 と同一の形状をしている。すなわち、係止突部 5 4 を係止突片案内部 8 4 に沿って X 軸方向に挿入した後に保護カバー 8 0 を端子カバー 5 0 に対して相対回転することで、係止突部 5 4 と係止突片嵌合部 8 5 とを係合することができる。

20

引出口支持部 8 3 は、保護カバー 8 0 の後方側に設けられた電線コード引出口 7 1 の外径と略同一の内径を有する開口部である。

【 0 0 7 5 】

プラグボディ 9 0 は、図 2 に示すように、端子カバー 5 0 におけるフランジ部 5 2 の背面から結束バンド 1 5 よりも後方に至る範囲を被覆する合成樹脂であり、ポリ塩化ビニルで形成している。なお、合成樹脂は絶縁性を有していればよく、ポリ塩化ビニルに限定されるわけではなく、他の材質で形成されていても良い。

30

【 0 0 7 6 】

次に、上述した電線コード 1 0、プラグピン 2 0、接地端子 3 0、サーミスタ 4 0、端子カバー 5 0、ハウジング 6 0、電線カバー 7 0、及び保護カバー 8 0 を組み付けるとともに、射出成型にてプラグボディ 9 0 を形成することで防水プラグ付コード 1 を作製する方法について説明する。

【 0 0 7 7 】

まず、絶縁被覆体 1 2 から所定の長さ露出させた芯線 1 1 を、プラグピン 2 0 の溶接部 2 2 の溶接開口部 2 6 まで挿入したのち、プラグピン 2 0 の溶接部 2 2 と芯線 1 1 とを溶着するとともに、加締め部 2 3 を加締めて芯線 1 1 を圧着して、プラグピン 2 0 と被覆電線 1 3 とを接続する。なお、接地端子 3 0 についても同様の方法で被覆電線 1 3 を接続する。

40

【 0 0 7 8 】

このようにして被覆電線 1 3 と接続されたプラグピン 2 0 及び接地端子 3 0 をそれぞれハウジング 6 0 に備えられているプラグ挿通孔 6 7 及び接地端子挿通孔 6 8 に後方から挿入する。この際にプラグピン 2 0 の溶接部 2 2、及び接地端子 3 0 の溶接部 3 2 が、プラグ挿通孔 6 7 の第 1 挿通部 6 7 a、及び接地端子挿通孔 6 8 の第 1 挿通部 6 8 a に挿入できるようプラグピン 2 0、及び接地端子 3 0 を適宜回転させて挿入する。また、サーミスタ 4 0 をサーミスタ装着部 6 3 に備えられたサーミスタ挿入穴 6 6 に挿入する。

【 0 0 7 9 】

50

また、それぞれプラグピン 20 及び接地端子 30 に挿着された各リング 25 が規制部 67c 及び規制部 68c と接することとなるため、プラグピン 20 及び接地端子 30 の前方への移動を規制することができる。なお、リング 25 を備えることにより、例えば、前方側から水が入ってきた場合であっても、リング 25 により止水することができ、芯線 11 と溶接部 22 との接続部分への水の浸入を防ぐことができる。

【0080】

次に、プラグピン 20 及び接地端子 30 が挿入されたハウジング 60 と電線カバー 70 とを組み合わせる。

図 8(c) 及び図 8(d) に示すように、ハウジング 60 に立設された嵌合爪部 64 と第一カバー 70a に備えられた被嵌合部 76a とが嵌合するように第一カバー 70a を下方からハウジング 60 に組み付ける。この際に、中央収容部 74a を形成する U 字溝部に接地端子 30 の加締め部 33 が配置されるとともに中央収容部 74a に凹設した半円溝部に被覆チューブ 14 を挿入したサーミスタ装着部 63 が配置される。また、中央収容部 74a の両端に形成されるプラグ収容部 75a には、ガイド壁部 65 が配置される。

【0081】

次に、第一カバー 70a をハウジング 60 に組付けたのと同様に、第二カバー 70b に備わる被嵌合部 76b に嵌合爪部 64 が嵌合するように、第二カバー 70b を上からハウジング 60 に組み付ける。この際、中央収容部 74b に凹設した半円溝部にサーミスタ装着部 63 が配置されるとともに、被覆電線 13 と接続したプラグピン 20 の後端部に形成される加締め部 23 とがプラグ収容部 75b にそれぞれ配置されることとなる。

【0082】

なお、電線カバー 70 の内部に形成される収容空間 S には、プラグピン 20、接地端子 30、及びサーミスタ 40 と接続した 3 本の被覆電線 13 及び被覆電線 13 を束ねて被覆した被覆チューブ 14 の先端部分が配置され、電線コード引出口 71 で被覆チューブ 14 を咬持することとなる。この際に、電線コード引出口 71 に備えられた咬持突部 73 が被覆チューブ 14 を表面に食い込むこととなり（図 3 拡大図 D 参照）被覆チューブ 14 が容易に電線カバー 70 から外れにくくなるとともに、万が一電線カバー 70 の外部から被覆チューブ 14 を伝って水が流れてきても、咬持突部 73 により食い止めることができる。したがって、十分な止水性を有することとなる。

【0083】

次に、電線カバー 70 を組付けたハウジング 60 を端子カバー 50 に挿入する（図 11 参照）。

詳述すると、ハウジング 60 の外周面に備えられている嵌合突部 62 と電線側の内周面に凹設されている案内溝 55 とが対向するようにハウジング 60 と端子カバー 50 とを配置し（図 11(b) 参照）、嵌合突部 62 が案内溝 55 に沿うようにハウジング 60 を収納部カバー 53 の内部に挿入する。この際に、案内溝 55 と嵌合突部 62 とが嵌合するとともに、嵌合突部 62 が案内溝 55 に沿って前方に移動できるため、ハウジング 60 は真っ直ぐに端子カバー 50 の内部に挿入することができる。また、端子カバー 50 の内部に備えられている端子カバー貫通孔 56 の外径は、ハウジング 60 の外径よりも小さく、かつ前方突部 61 の外径と等しいため、前方突部 61 は端子カバー貫通孔 56 に嵌合することとなる（図 3 及び図 4 参照）。したがって、ハウジング 60 は端子カバー貫通孔 56 により前方への移動を規制され、ハウジング 60 が端子カバー 50 に挿着されることとなる。

この際、収納部カバー 53 の X 軸方向に対する長さがハウジング 60 の X 軸方向に対する長さよりも十分に長い場合、収納部カバー 53 の内周面はハウジング 60 の外周面と電線カバー 70 の外周面の一部と接することとなる（図 12 参照）。

なお、プラグピン 20 の長手方向において、収納部カバー 53 の後方側端部と電線カバー 70 に備えられた電線引出口 71 が近い方が好ましい。

【0084】

次に、収納部カバー 53 の外周面に備えられた係止突部 54 と保護カバー 80 の被係止

部 8 2 の位置が対向するように端子カバー 5 0 を保護カバー 8 0 に対して配置し、係止突部 5 4 が被係止部 8 2 に沿うように保護カバー 8 0 を前方に移動する（図 1 2 参照）。

【 0 0 8 5 】

そして、係止突部 5 4 の後端部と被係止部 8 2 の後端部とが接した位置において、保護カバー 8 0 を端子カバー 5 0 に対して正面視反時計回りに回転させることで、係止突部 5 4 を係止突片嵌合部 8 5 に係合することができる。これにより、保護カバー 8 0 と端子カバー 5 0 とが一体として固定することができる（図 1 3 参照）。

【 0 0 8 6 】

なお、係止突片嵌合部 8 5 を係合した際に、保護カバー 8 0 の前方開口部であるカバー開口部 8 1 はフランジ部 5 2 の背面と接することとなる。また、電線コード 1 0 の被覆チューブ 1 4 を内包する電線コード引出口 7 1 の外周面が引出口支持部 8 3 の内周面と接するとともに、電線コード引出口 7 1 の後端部分が引出口支持部 8 3 より突出することとなる（図 3 及び図 4 参照）。

【 0 0 8 7 】

このようにして組み付けることにより、電線コード 1 0 から露出した各被覆電線 1 3、溶接部 2 2、3 2 及び加締め部 2 3、3 3 を内包するハウジング 6 0 の外周面及び電線カバー 7 0 の外周面の一部が端子カバー 5 0 で覆われた状態となる。さらにハウジング 6 0 及び電線カバー 7 0 を端子カバー 5 0 及び保護カバー 8 0 で覆う状態となる（図 1 3 参照）。このような状態において、端子カバー 5 0 におけるフランジ部 5 2 の背面から結束バンド 1 5 よりも後方に至る範囲を、射出成型によって被覆して合成樹脂製のプラグボディ 9 0 を形成し、防水プラグ付コード 1 を構成することができる。

【 0 0 8 8 】

このように、複数の被覆電線 1 3 をより合わせて絶縁被覆体 1 2 で被覆した電線コード 1 0 における被覆電線 1 3 の被覆チューブ 1 4 から所定の長さ露出した導電性の芯線 1 1 を接続する溶接部 2 2 及び溶接部 3 2 を長手方向の一端に有する長尺状のプラグピン 2 0 及び接地端子 3 0 と、プラグピン 2 0 及び接地端子 3 0 の長手方向に沿ってプラグピン 2 0 及び接地端子 3 0 を遊挿する複数のプラグ挿通孔 6 7 及び接地端子挿通孔 6 8 を他端側に有するハウジング 6 0 と、一端側に電線コード 1 0 の外径と同じ内径である電線コード引出口 7 1 を有する電線カバー 7 0 とで形成された電線収納部 3 と、両端が開口した中空状の柱体である端子カバー 5 0 とを備え、該端子カバー 5 0 を、プラグピン 2 0 及び接地端子 3 0 を囲繞する本体筒部 5 1 と、ハウジング 6 0 及び電線カバー 7 0 の外径と等しい内径を有する収納部カバー 5 3 とで一体として形成し、プラグピン 2 0 の長手方向に対する垂直方向において、電線収納部 3 の内部で被覆電線 1 3 をより合わせた位置と対応する電線収納部 3 の外周面と、収納部カバー 5 3 の内周面とが当接することを特徴とすることにより、プラグピン 2 0 の長手方向以外の方向にかかる負荷に対して十分な強度を有することができる。

【 0 0 8 9 】

詳述すると、例えば、プラグピン 2 0 及び接地端子 3 0 をプラグ受けに挿入した場合において、電線コード引出口 7 1 にプラグピン 2 0 及び接地端子 3 0 の長手方向以外の方向に負荷がかかると、ハウジング 6 0 及び電線カバー 7 0 の外周面に負荷のかかった方向と逆方向に力が加わることとなる。しかし、端子カバー 5 0 が本体筒部 5 1 と収納部カバー 5 3 とで一体として形成されているとともに、収納部カバー 5 3 の内周面がハウジング 6 0 及び電線カバー 7 0 の外周面と接する構成とすることにより、電線コード引出口 7 1 に加わった力を収納部カバー 5 3 の内周面で分散して受けることができ、十分な強度を有することができる。

【 0 0 9 0 】

より詳しくは、プラグピン 2 0 及び接地端子 3 0 をプラグ受けに挿入した場合に上述のように電線コード引出口 7 1 の下方向に負荷を加えた場合、電線コード引出口 7 1 を有する電線カバー 7 0 とハウジング 6 0 とが連結しているため、電線カバー 7 0 及びハウジング 6 0 の長手方向の外周面に、電線コード引出口 7 1 の下方に加わった負荷と逆方向であ

10

20

30

40

50

る上方向の負荷がかかることとなる。しかし、ハウジング60と連結している電線カバー70及びハウジング60の外周面は、収納部カバー53の内周面と接しているため、上述の上方向にかかる負荷を収納部カバー53の内周面で受けることとなる。ここで、端子カバー50は本体筒部51と収納部カバー53とが一体として形成されているため、集中的に力が加わる端子カバー50とハウジング60との接合部分及びハウジング60の前方部分を、端子カバー貫通孔56と収納部カバー53とが広範囲にわたって当接しており、ハウジング60との接合部分及びハウジング60の前方部分が受ける力を分散することができる。また収納部カバー53の内周面がハウジング60の外周面全面と、電線カバー70の外周面の大部分と接して囲繞している。特に、ハウジング60と電線カバー70との連結部位とその後方側を広範囲にわたって囲繞しているため、ハウジング60及び電線カバー70にかかる上述の上方向の力を収納部カバー53の内周面で受けることとなり、受ける力を分散することができる。したがって、端子カバー50とハウジング60との連結部位が容易に破損しないようでき、防水プラグが十分な強度を有するようである。

10

【0091】

また、収納部カバー53の内周面がハウジング60と連結する電線カバー70及びハウジング60の外周面と接しているため、端子カバー50の電線カバー70側の開口部と電線引出口71とが近くなる。この場合において、支点であるプラグ受けから作用点となる端子カバー50の電線カバー70側の開口部の距離と、プラグ受けから力点である電線引出口71までの距離とが、ハウジング60のみを収納部カバー53が囲繞している場合に比べて近くなるため、電線引出口71に例えば下向きの力が加わった場合でも、端子カバー50の電線カバー70側の開口部にかかる力を軽減することができる。

20

【0092】

さらにまた、ハウジング60と電線カバー70との外周面と収納部カバー53の内周面とが接する構成としているため、力が加わった時に比較的脆弱なハウジング60と電線カバー70との被嵌合部76を収納部カバー53で覆うこととなり、負荷に対して脆弱な箇所を保護することができる。

したがって、防水プラグに過剰な負荷が加わった場合でも、該負荷を分散することができ、十分な強度を有することができる。

【0093】

また、両端が開口した中空状の柱体である保護カバー80を備え、保護カバー80を、柱体の内周面が端子カバー50の収納部カバー53の外周面と当接する形状とすることにより、端子カバー50の収納部カバー53の厚さを増やすことができ、端子カバー50の収納部カバー53にかかる負荷に対する強度が増加し、収納部カバー53が容易に破損しないようにすることができる。

30

【0094】

詳述すると、端子カバー50の収納部カバー53の他端側端部の外周面に保護カバー80の他端側端部の内周面が接しているため、電線カバー70の電線引出口71にかかる第一負荷の作用により、ハウジング60及び電線カバー70の外周面に第一負荷の作用する方向と逆方向に第二負荷が作用するが、収納部カバー53のみならず保護カバー80でハウジング60及び電線カバー70の外周面を保護する構成となる。したがって、ハウジング60及び電線カバー70にかかる負荷に対する強度が増加し、ハウジング60及び電線カバー70の連結を含め、より破損しない防水プラグ2とすることができる。

40

【0095】

さらにまた、保護カバー80を一体として形成することにより、例えば上述のように収納部カバー53に上向きの負荷がかかった場合において、保護カバー80が比較的脆弱である係合箇所を有さないため、上述の上向きの負荷により保護カバー80が破損するおそれを軽減することができる。したがって、負荷がかかることで保護カバー80が破損し、収納部カバー53にかかる負荷を軽減することができなくなるといった事態を避けることができ、収納部カバー53を十分に保護することができ、容易に破損しない防水プラグ2とすることができる。

50

【 0 0 9 6 】

さらにまた、保護カバー 80 のハウジング 60 側の開口である引出口支持部 83 を、電線コード引出口 71 の外径と同じ長さである内径とすることを特徴とすることにより、例えば、電線引出口 71 にかかる下向きの負荷を引出口支持部 83 により支持することができるため、ハウジング 60 及び電線カバー 70 にかかる負荷を軽減することができ、十分な強度を有する防水プラグ 2 とすることができる。

【 0 0 9 7 】

さらにまた、端子カバー 50 に、係止突部 54 を備え、保護カバー 80 に、端子カバー 50 の係止突部 54 と係合する被係止部 82 を備えることにより、保護カバー 80 の被係止部 82 に端子カバー 50 の係止突部 54 が係合して保護カバー 80 と端子カバー 50 とを一体として固定でき、保護カバー 80 が端子カバー 50 から容易に外れることを妨げることができる。したがって、電線引出口 71 に下向きの負荷がかかった場合でも、端子カバー 50 が十分な強度を有することができる。

10

【 0 0 9 8 】

さらにまた、電線収納部 3 を、プラグピン 20 の長手方向に沿ってプラグピン 20 及び接地端子 30 を遊挿する複数のプラグ挿通孔 67 及び接地端子挿通孔 68 を有するハウジング 60 と、電線コード 10 の外径と同一の内径である電線引出口 71 を有する電線カバー 70 とで形成し、電線カバー 70 を、プラグピン 20、接地端子 30 及びサーミスタ 40 と接続した被覆電線 13 をより合わせる事が可能な収容空間 S と、ハウジング 60 と連結する被嵌合部 76 を有することにより、ハウジング 60 にプラグピン 20 及び接地端子 30 を挿入することが容易となり、防水プラグ付コード 1 の製造が容易となる。

20

【 0 0 9 9 】

さらにまた、上記防水プラグにおけるプラグピン 20 及び接地端子 30 に、電線コード 10 の被覆電線 13 を接続した防水プラグ付コードであることを特徴とすることにより、確実な防水性を確保するとともに、十分な高度を有した防水プラグ付コードを構成することができる。

【 0 1 0 0 】

この発明の構成と、上述の実施形態との対応において、絶縁被覆体は、絶縁被覆体 12 に対応し、

被覆体は、被覆チューブ 14 に対応し、

30

電線接続部は、溶接部 22 及び溶接部 32 に対応し、

接続端子は、プラグピン 20 及び接地端子 30 に対応し、

端子挿通孔は、プラグ挿通孔 67 及び接地端子挿通孔 68 に対応し、

電線引出口は、電線コード引出口 71 に対応し、

連結部は、被嵌合部 76 に対応し、

電線カバーは、電線カバー 70 に対応し、

プラグカバーは、端子カバー 50 に対応し、

端子側カバー部は、本体筒部 51 に対応し、

収納部カバー部は、収納部カバー 53 に対応し、

ボディ体は、保護カバー 80 に対応し、

40

ハウジング側開口部は、引出口支持部 83 に対応し、

空間は、収容空間 S に対応し、

係合部は、係止突部 54 に対応し、

被係合部は、被係止部 82 に対応するが、この発明は、上述の実施形態の構成のみに限定されるのではなく、多くの実施の形態を得ることができる。

【 0 1 0 1 】

例えば、本実施例においては、保護カバー 80 を一体として形成しているが、収納部カバー 53 の外径と等しい内径を有する環状に形成された保護カバー 80 を、収納部カバー 53 の長手方向に複数個並べることにより、防水プラグ 2 が破損しないように保護する形状でもよいし、例えば、図 5 及び図 6 に示す電線カバー 70 のように、収納部カバー 53

50

の径方向外側から収納部カバー 53 を挟むような構成としても良い。

【0102】

また、本実施例においては、電線引出口 71 及び引出口支持部 83 を正面視略円形状としているが、この形状に限定されるわけではなく、例えば正面視長方形などとしても良く、電線コード 10 の正面視形状に合わせて適宜形状を変えても良い。

【0103】

なお、電線引出口 71 及び引出口支持部 83 の正面形状を電線コード 10 の正面形状と合わせることで、電線引出口 71 と引出口支持部 83 の接触面積を増やすことができ、電線引出口 71 にかかった負荷を分散することができ、十分な強度を有する防水プラグ 2 とすることができる。

10

【0104】

また、ハウジング 60 及び電線カバー 70 を嵌合爪部 64 と被嵌合部 76 とで嵌合することにより連結する構成としているが、ハウジング 60 と電線カバー 70 とが連結可能であれば、本実施例の形状に限定されるものではなく、例えば、爪鉤形状を該爪鉤形状と係合する形状を有することにより連結しても良いし、ハウジング 60 と電線カバー 70 の係合面を融着する構成としても良い。

【0105】

また、端子カバー 50 が本体筒部 51 と収納部カバー 53 とで一体として形成しており、収納部カバー 53 の長手方向における長さを、電線カバー 70 の長手方向における長さの半分以上の長さであることを特徴とすることもできる。

20

【0106】

これにより、収納部カバー 53 とハウジング 60 及び電線カバー 70 の接触面積が十分に大きくなるため、ハウジング 60 と電線カバー 70 との連結部分を十分に保護することができ、電線引出口 71 にかかる負荷に基づいて生じるハウジング 60 及び電線カバー 70 の外周面にかかる負荷を十分に分散することができる。したがって、ハウジング 60 と電線カバー 70 との連結部である嵌合爪部 64 と被嵌合部 76 などに負荷がかかることによるハウジング 60 及び電線カバー 70 との破損を防ぐことができ、十分な強度を備えた防水プラグ 2 とすることができる。

【0107】

また、本実施例において、ハウジング 60 の外周面及び電線カバー 70 の外周面の一部と収納部カバー 53 の内周面とが当接しているが、収納部カバー 53 は被覆電線 13 をより合わされるために、プラグピン 20 及び接地端子 30 に接続されている被覆電線 13 を所定方向へ向けて曲げた位置を圍繞していれば良いため、例えば、電線カバー 70 の外周面を全て圍繞しても良い。

30

【0108】

さらに、X 軸方向において、端子カバー 50 の電線コード 10 側に形成された開口である電線側開口部の位置を電線カバー 70 の有する電線引出口 71 に近づけることで、電線引出口 71 に負荷がかかった際に、収納部カバー 53 の後ろ方向に開口する電線側開口部にかかる力を軽減することができる。また、収納部カバー 53 の内周面と当接するハウジング 60 及び電線カバー 70 の外周面の面積が多くなることから、電線引出口 71 に加えられた負荷に対する反作用の力をより確実かつ適切に分散することができる。

40

【0109】

また、保護カバー 80 を端子カバー 50 に装着した時に、カバー開口部 81 の前方断面がフランジ部 52 の背面と接触する構成とすることで、電線引出口 71 の下方に負荷がかかった場合などに、負荷がかかりやすいハウジング 60 の前方側端部を保護することができ、十分な強度を備えた防水プラグ 2 とすることができる。

【0110】

さらにまた、上記構成と組み合わせて、ハウジング 60 の前方部分に備えられている前方突部 61 が、フランジ部 52 の内部にある端子カバー貫通孔 56 と嵌合する構成とすることで、より強固な防水プラグ 2 とすることができる。

50

【 0 1 1 1 】

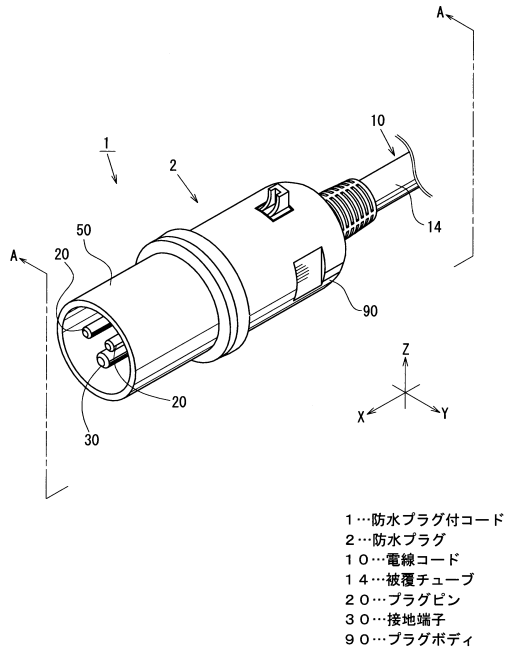
詳述すると、前方突部 6 1 は電線引出口 7 1 に負荷がかかった場合において、一番強い負荷がかかる箇所となるが、前方突部 6 1 を端子カバー貫通孔 5 6 と嵌合することで前方突部 6 1 の外周面と端子カバー貫通孔 5 6 の内周面とが前面において接し、前方突部 6 1 で受ける力を端子カバー貫通孔 5 6 の内周面で分散することができる。

【 符号の説明 】

【 0 1 1 2 】

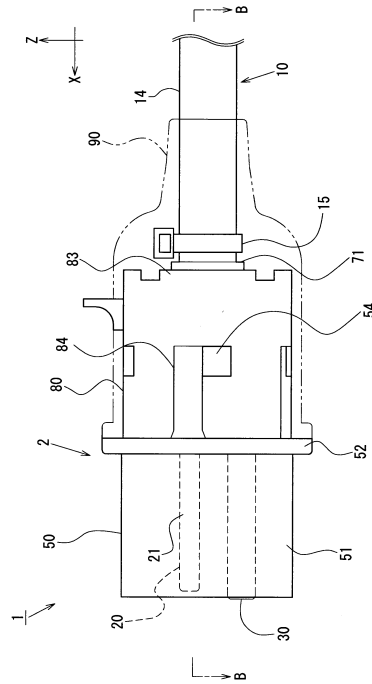
1	防水プラグ付コード	
2	防水プラグ	
3	電線収納部	10
1 0	電線コード	
1 1	芯線	
1 2	絶縁被覆体	
1 3	被覆電線	
1 4	被覆チューブ	
2 0	プラグピン	
2 3	加締め部	
3 0	接地端子	
3 3	加締め部	
5 0	端子カバー	20
5 1	本体筒部	
5 3	収納部カバー	
5 4	係止突部	
6 0	ハウジング	
6 7	プラグ挿通孔	
6 8	接地端子挿通孔	
7 0	電線カバー	
7 1	電線引出口	
7 6	被嵌合部	
8 0	保護カバー	30
8 2	被係止部	
8 3	引出口支持部	
S	収容空間 S	

【図1】



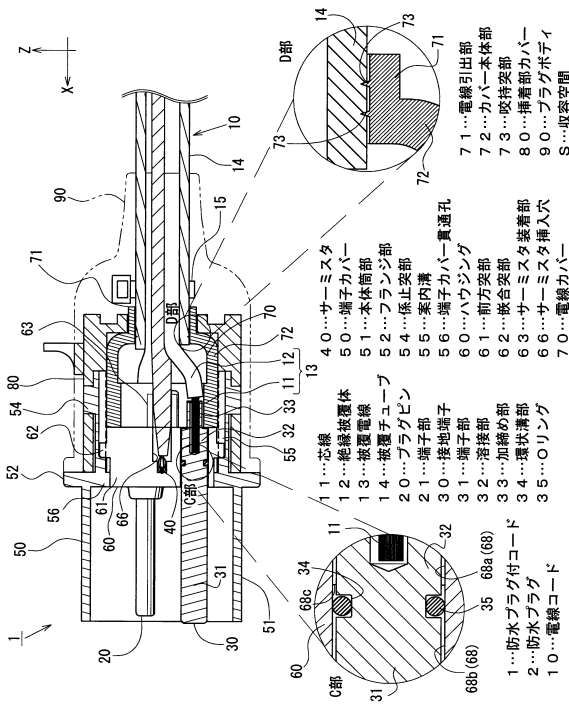
- 1…防水プラグ付コード
- 2…防水プラグ
- 10…電線コード
- 14…被覆チューブ
- 20…プラグピン
- 30…接地端子
- 90…プラグボディ

【図2】



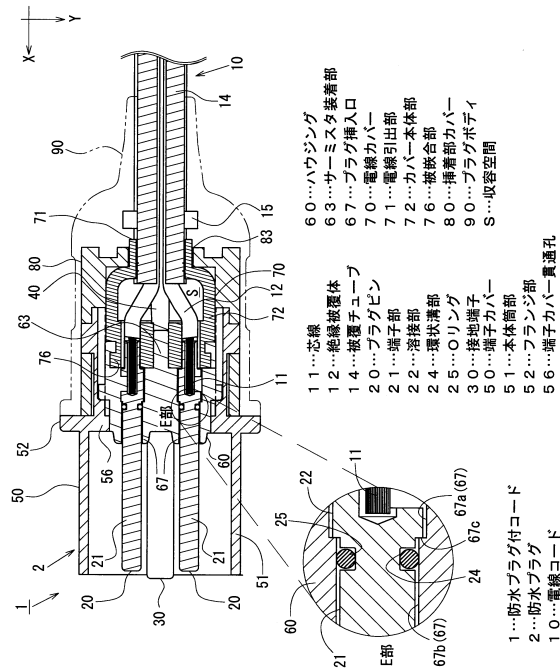
- 1…防水プラグ付コード
- 2…防水プラグ
- 10…電線コード
- 14…被覆チューブ
- 15…結束バンド
- 20…プラグピン
- 30…接地端子
- 50…端子カバー
- 51…本体部
- 52…フランジ部
- 54…係止突部
- 71…挿挿突部
- 72…挿挿突部
- 73…挿挿突部
- 80…挿挿突部
- 83…挿挿突部
- 84…挿挿突部
- 90…挿挿突部

【図3】



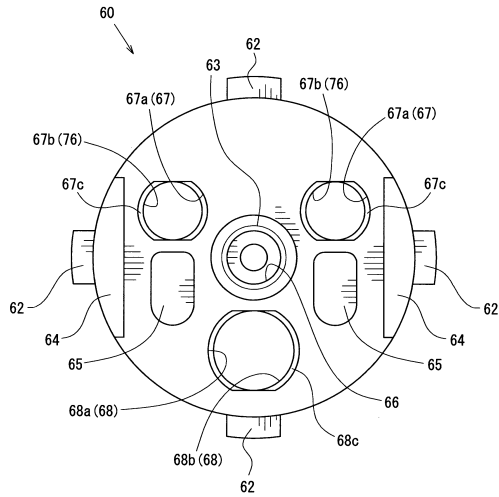
- 11…芯線
- 12…絶縁被覆体
- 13…絶縁電線
- 14…被覆チューブ
- 20…プラグピン
- 21…端子部
- 22…溶接部
- 24…環状溝部
- 25…Oリング
- 30…接地端子
- 31…端子部
- 32…溶接部
- 33…加線部
- 34…環状溝部
- 35…Oリング
- 40…サーミスタ
- 50…端子カバー
- 51…本体部
- 52…フランジ部
- 54…係止突部
- 55…案内溝
- 56…案内溝
- 60…ハウジング
- 61…前方突部
- 62…嵌合突部
- 63…サーミスタ装着部
- 66…サーミスタ挿入穴
- 70…電線カバー
- 71…電線引出部
- 72…挿挿突部
- 73…挿挿突部
- S…収容空間

【図4】



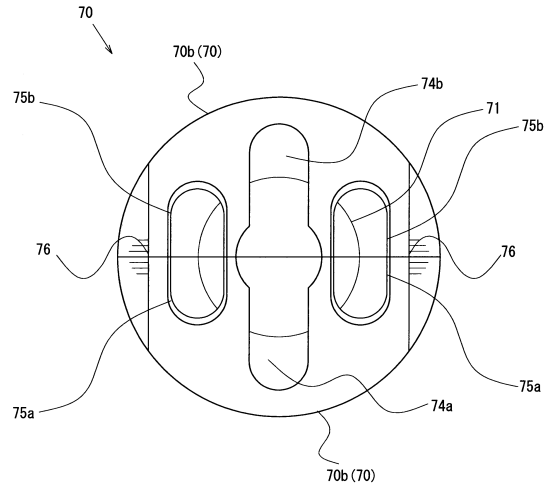
- 11…芯線
- 12…絶縁被覆体
- 14…被覆チューブ
- 20…プラグピン
- 21…端子部
- 22…溶接部
- 24…環状溝部
- 25…Oリング
- 30…接地端子
- 50…端子カバー
- 51…本体部
- 52…フランジ部
- 56…端子カバー貫通孔
- 60…ハウジング
- 63…サーミスタ装着部
- 67…プラグ挿入口
- 70…電線カバー
- 71…電線引出部
- 72…カバー本体部
- 76…嵌合部
- 80…挿挿突部
- 90…プラグボディ
- S…収容空間

【図9】



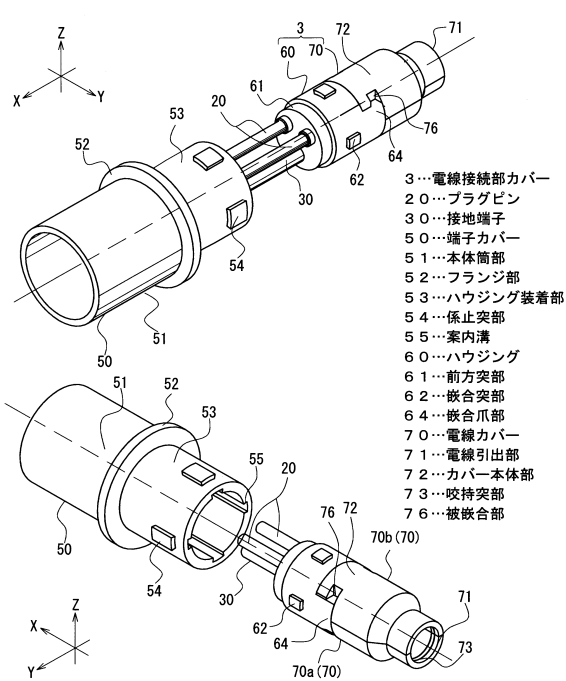
- 60…ハウジング
- 62…嵌合突部
- 63…サーミスタ装着部
- 64…嵌合爪部
- 65…ガイド壁部
- 66…サーミスタ挿入穴
- 67…プラグ挿通孔
- 68…接地端子挿通孔

【図10】



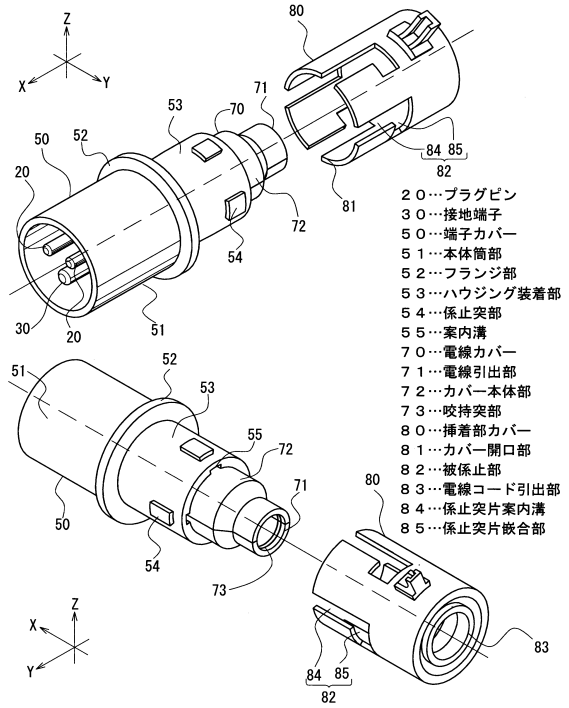
- 70…電線カバー
- 71…電線引出部
- 74…中央収容部
- 75…プラグ収容部
- 76…被嵌合部

【図11】



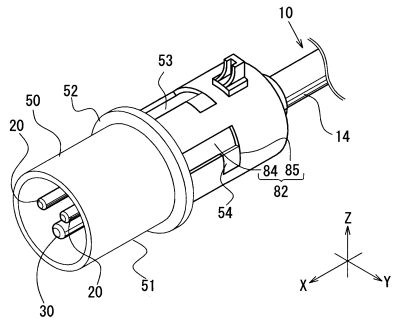
- 3…電線接続部カバー
- 20…プラグピン
- 30…接地端子
- 50…端子カバー
- 51…本体筒部
- 52…フランジ部
- 53…ハウジング装着部
- 54…係止突部
- 55…案内溝
- 60…ハウジング
- 61…前方突部
- 62…嵌合突部
- 64…嵌合爪部
- 70…電線カバー
- 71…電線引出部
- 72…カバー本体部
- 73…咬持突部
- 76…被嵌合部

【図12】



- 20…プラグピン
- 30…接地端子
- 50…端子カバー
- 51…本体筒部
- 52…フランジ部
- 53…ハウジング装着部
- 54…係止突部
- 55…案内溝
- 70…電線カバー
- 71…電線引出部
- 72…カバー本体部
- 73…咬持突部
- 80…挿着部カバー
- 81…カバー開口部
- 82…被係止部
- 83…電線コード引出部
- 84…係止突片案内溝
- 85…係止突片嵌合部

【図13】



- 1…防水プラグ付コード
- 2…防水プラグ
- 10…電線コード
- 14…被覆チューブ
- 20…プラグピン
- 30…接地端子
- 50…端子カバー
- 80…保護カバー

フロントページの続き

審査官 山田 由希子

- (56)参考文献 特開2004-146290(JP,A)
実開平03-074478(JP,U)
特開2014-038785(JP,A)
特開2014-194844(JP,A)
特開平09-199230(JP,A)
米国特許第5743759(US,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H01R 13/502 - 13/512
H01R 13/52
H01R 13/56 - 13/58